

2021年 第1回須坂市景観審議会 議事録

- 1 日時 2021年3月9日(火) 10時から11時40分まで
- 2 場所 須坂市役所3階305会議室
- 3 出席者 (15名)
 - (1) 委員 (12名)
 - 土本委員(信州大学教授)、竹内委員(須坂商工会議所副会頭)
 - 本藤委員(須坂市観光協会会長)、岩井委員(須坂市商店会連合会会長)
 - 塚田委員(長野建設事務所建築課長)、田中委員(須坂市農業委員会会長代理)
 - 奥原委員(須坂市区長会副会長)
 - 佐藤委員(長野県建築士会ながの支部副支部長兼須高ブロック長)
 - 小坂委員(長野県広告塗装事業協同組合副理事長)、丸山委員(北信造園組合会計)
 - 有賀委員(須坂市女性団体連絡協議会委員)、小林委員(須坂景観づくりの会理事長)
 - (2) 事務局(5名)
 - 滝沢まちづくり推進部長、勝山まちづくり課長、神林まちづくり課長補佐兼都市計画係長
 - 小林まちづくり課長補佐兼まち整備係長、小西まちづくり課まち整備係主任主事
- 4 欠席者 (1名)
 - 岩崎委員(長野県宅地建物取引業協会長野支部理事)
- 5 傍聴者 0人
- 6 配布資料
 - (1) 須坂市景観審議会 次第・委員名簿
 - (2) 資料1 第1回須坂市景観審議会資料
 - (3) 資料2 第1回須坂市景観審議会議案
 - (4) 資料3 須坂長野東インターチェンジ周辺地区開発スケジュール
- 7 会議の状況
 - (1) 開会(小林まちづくり課長補佐兼まち整備係長)
 - (2) 市長あいさつ
 - (3) 委員、事務局紹介
 - (4) 景観審議会について
 - (5) 会長及び副会長の選出
 - 会 長 土本俊和氏
 - 副会長 奥原利広氏

(6) 議事 (議長：土本会長)

審議事項

議案第1号：須坂市景観計画の見直しについて

議案第2号：須坂市屋外広告物条例の制定について

…資料に基づき勝山課長説明

質問・意見・要望

①委員長：規制されている道路等接続地域が重なっているところもあるが、難しいところはあるのか。

→事務局：インター周辺の開発地区は、現在県条例で高速道路の沿道 500mと長野須坂インター線の沿道 50mのところは禁止地域になっている。今回インターの周辺を商業系の地区計画として定めた。商業施設ができ、経済活動も行われ、屋外広告物も認めていくべき地域と考えている。県条例を変更してここだけ認めることは難しいため、須坂市独自の屋外広告物条例の中で今までの規制を緩和したい。その一方で、歴史的な町並みを保存する地区等は規制を設けていく。今回は課題やどこを見直したいか示し、7月の審議会で見直す内容についてご意見をいただき、パブコメの素案としたい。

②委員：資料に再生可能エネルギー発電施設の方向性を検討するとあるが、風力発電についてもお聞きしたい。

→事務局：現時点では太陽光発電を想定していますが、風力発電の話もお聞きしているので、それも検討の中に含め7月にお示ししたい。

風力関係では高さ制限が関係してくる、用途地域が定められているところは、住居系で10mと20m、工業系が20m、商業系が20mと31m、市街化調整区域が10mと定められているため、都市計画区域内は特に規制をしていない。国立公園については自然公園法で定めている。現在のところ風力発電の話はお聞きしていないが、他の地区を見ながら規制をする必要があるか検討させていただき、次回の審議会で示したい。

③委員：砂防法河川法の許可を得たものは、景観法に基づく届け出が要らないものとなっているが、確認のために必要性を考慮し検討することになるという事は、届け出を出してもらおうということなのか。今回のインター関連開発については、砂防法河川法が絡むところが出てくるのか。

→事務局：太陽光発電施設の関係で、河川の近く砂防法に関連するものが一緒に出てくる場合がある。現在は景観の届出が必要ないとなっている。景観との確認ができるように届出について検討する。インター関連の開発に絡むものではない。

④委員：景観計画の見直しでは、歴史的な重点地区に対しての見直しというよりも、インター周辺開発に関連して見直しが必要ということなのか。

→事務局：インター周辺開発に関連して屋外広告物の見直しが必要なことと、重伝建も目指して中心市街地の広告物を抑えたいのでその部分も見直す。

委員：インター周辺の開発地区に新しい施設ができるのに伴い、広告物の規制は必要。須坂の中心地区は、電柱や電線を取り外して景観に配慮して緑を多くするなど、

観光も視野に入れた景観についても検討をお願いしたい。

→事務局：電柱電線の地中埋設化は、大きな工事となるため地域住民の賛同が必要。また、製糸業の発展と電気の普及は関連もあり、電線電柱も景観の一部という考えもあることから、慎重に検討させていただきたい。樹木については緑が少ないという意見もありますので見直しも検討したい。

⑤委員：景観が良くなったが、住んでいる人が快適でない状態になってはいけないのでそれも踏まえて検討していただきたい。

→事務局：住んでいる方の意見をお聞きしながら検討を進めたい。

●議案第1号・第2号については継続して審議していくことで決した。

(7) その他

①インター周辺開発の進捗状況及び今後の予定について …事務局説明

質問・意見・要望

委員：資料3のスケジュールでは、市屋外広告物条例が2022年7月の施行になりますが、建設する施設のオープンはいつ頃を想定か。

→事務局：今回は全て民間企業の開発であり、これから設計等が進められていくとお聞きしている。その中で建物の工期やオープンの時期なども決定されていくのではないか。

②伝統的建造物群保存地区制度の導入に向けた予定について…事務局説明

③今後の審議会の予定について…事務局説明

(8) 閉会（小林まちづくり課長補佐兼まち整備係長）